

お知らせ



産業

就活基礎セミナー参加者募集

山武市では、横芝光町・匝瑳市と共同で就職活動の支援のため就活基礎セミナーを開催いたします。就職活動の進め方、ポイントを知りたい方にお勧めです。

日時 9月28日(月) 午後1時30分～3時30分(集合午後1時20分)
会場 横芝光町役場第1会議室
対象 就職を希望している15～39歳までの方
定員 20人(要事前予約)
参加費 無料

応募方法 開催日前日までに、左記の申し込み先へ電話でお申し込みください。

申・問 横芝光町産業振興課
 ☎0479(84)1215
 わがまち活性課
 ☎0475(80)1201

第15回障害者雇用促進就職面接会

ハローワークでは、千葉県・千葉市との共催により、障がい者の方を対象に就職面接会を開催いた

します。求人企業は千葉・千葉南・茂原・成田の各ハローワークを管轄とする企業が中心となり、約100社を予定しております。

なお、参加を希望される障がい者の方は10月2日(金)までに居所を管轄するハローワークにお申し込みください。

日時 10月23日(金) 午後1～4時
場所 千葉ポートアリーナ
問 ハローワーク千葉専門援助部門
 ☎043(242)1181
 音声コード43#

結婚相談会を開催します

山武市結婚相談連絡会では、結婚を希望する市内在住の独身男性または独身女性を対象として結婚相談会を開催します。結婚相談員が相談を受け付けますのでご利用ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

また、結婚相談連絡会に利用者登録すると、婚活イベント等の情報提供や結婚相談を継続的に受けることができます。

日時 平成27年9月27日(日)
 午後1時30分～午後3時
場所 山武市役所 第1会議室

問 山武市結婚相談連絡会事務局
 わがまち活性課
 ☎0475(80)1202



暮らし・環境

犬・猫の不妊、去勢手術費を一部助成

対象動物 手術が可能な飼い犬・猫で、1世帯1頭

※犬については平成27年度の狂犬病予防注射が済み、登録されていること。



助成金額 5000円

応募方法 手術予定の動物病院(千葉県獣医師会会員に限る)と相談し、必要事項を往復はがきに記入し、9月20日(日)～9月26日(土)までに応募してください(指定期間消印のみ有効)。

応募用紙の配布場所 千葉県獣医師会所属の動物病院・山武健康福祉センター(山武保健所)・環境保全課 ※既に手術を受けた場合は応募不可。また、応募者多数の場合は抽選となります。

問 (財)千葉県動物保護管理協会

☎043(214)7814
 (社)千葉県獣医師会
 ☎043(232)6980

生垣設置補助

良好な景観形成の推進と、ブロック塀の倒壊による災害の発生を防止することを目的として、生垣設置に対し必要な経費の一部を助成します。

補助金額 ブロック塀等の撤去、処分に要する経費・生垣の設置に要する経費の10分の1(上限10万円)

対象となる工事や樹木の種類などの詳細はホームページをご覧ください。

問 都市整備課
 ☎0475(80)1191

山武市シルバー人材センター移転のお知らせ

9月28日(月)から、山武市シルバー人材センターが松尾ふれあい館より松尾IT保健福祉センター1階(松尾町五反田3012番地)に移転します。
 電話番号の変更はありません。
問 山武市シルバー人材センター
 ☎0479(86)6616



吹付けアスベストの分析調査費を補助

市では、石綿（アスベスト）飛散による健康被害を防止するため、建築物に使用された「吹付けアスベスト」の分析調査を所有者が行う場合にその費用の一部を補助します。

※昭和55年までに建築された大規模（1000㎡以上）建物に使用されている可能性があります。

申請期限 12月28日(月)

補助金額 上限25万円/棟

☎ 0475(80)1191
都市整備課

木造住宅耐震診断費・木造住宅耐震改修工費を補助

市では、大規模な地震時における木造住宅の安全性を確保し、安全で災害に強いまちづくりの実現のため、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断を行う場合、耐震診断に要した費用の一部を補助しています。

また、耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある・可能性が高い」と診断された場合、耐震改修工事費の一部を補助しています。

なお、耐震診断・耐震改修工事の補助申請について事前相談をお受けしますので、お問い合わせください。

申請期限

耐震診断費 12月28日(月)

耐震改修工事費 11月30日(月)

耐震診断補助金額 耐震診断費の

3分の2以内(上限6万円)

耐震改修工事費補助金額 耐震改

修工事費の3分の1以内(上限

50万円)

☎ 0475(80)1191
都市整備課

農業用廃プラスチック類の適正処理

廃プラスチックは排出事業者（農業生産者）自らの責任において適正に処理することが義務づけられており、これらを不法投棄・野焼きすることは法律で禁じられています。

廃プラスチック対策協議会では、農業生産者の皆さんの使用済み農業用プラスチック類について、地域ごとに一斉回収日を設けて回収処理を行っています。

◆回収には産廃処理契約農家の登録が必要です。

◆回収場所・時間など詳しくは、農家組合に配布する回覧で確認してください。

◆ビニールには、農家登録番号を必ず記載してください。

一斉回収日

【成東地域】

10月7日(水) JA成東支所

小川商店

10月8日(木) JA緑海支所

10月15日(木) JA南郷支所

10月20日(火) JA鳴浜支所

10月20日(火) JA蓮沼支所

【松尾地域】

10月22日(木) JA豊岡支所

10月29日(木) JA松尾支所

JA大平支所

※搬入上の注意点

①品目ごとに区別して梱包する。

②石、金属、竹片、木片・ゴム類

などは絶対に混入させないこと。

③荷姿や土の付き具合をチェック

し不適切なものは返却いたしま

す。

☎ 0475(80)1211
務局（農林水産課農水係内）

消費生活情報

インターネットショッピングなど 通信販売に注意！

頼んだものと違うものが届いた、偽物が届いた、頼んだに送られてこない、という相談が多く寄せられています。

このような通信販売では、実際に商品を手にとって確認できないので、商品の説明をよく読みましょう。サイズや色、素材、機能など、写真だけでは判らない部分を事前に確認しましょう。困ったときは、まず消費生活センター等にご相談ください。



◆山武市消費生活センター

日時 平日 午前9時～正午
午後1～4時30分

場所 山武市役所 ☎0475(82)8453

お知らせ

10月から景観条例の運用が
始まります

「山武市景観条例」が10月1日に施行されます。

施行に伴い、一定規模以上の行為を行う場合は、景観法に基づく届出が必要となります。

山武市景観計画

市内には、九十九里浜やサンブスギに代表される丘陵地の自然的景観、広大な田園など、多様な景観があります。この景観を守り、また、これからの景観を創り、次の世代へと引き継ぐために平成27年3月に策定しました。

取り組みを進めていく範囲は、市内全域です。

理念・目標・方針

景観計画では、理念を「未来へとつなぐさんむの景観」とし、その実現に向けて目標を「想いをつなぐ」「人と人をつなぐ」「生業(なりわい)をつなぐ」としました。また、目標の目指す方向をさらに明確にするため、類型別方針、ゾーン別方針を定めています。

景観づくりの心得・作法

景観づくりを進めていくには、景観を共有し、一人ひとりが当事者であることを意識し、身近な

ところから取り組むことが重要です。建物の規模やデザイン、色彩、緑化に配慮するなど、「私たちの暮らしがさんむの景観をつくる」という意識を持ちましょう。

景観形成基準

市民・行政・事業者が共有する景観配慮事項として、景観形成基準を定めています。

景観形成に大きな影響を与える一定規模以上の行為に対しては届出を行うこととし、届出対象とならない行為等についても、良好な景観の形成に努めるものとします。

届出対象行為

次の行為を着手する30日前までに届出が必要となります。

●建築物（新築、増築、改築、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替えまたは色彩の変更）

高さ10m超、または延床面積500㎡超

●工作物（新築、増築、改築、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替えまたは色彩の変更）

高さ10m超

●開発行為（都市計画法第4条第12項に規定する開発行為その他政令で定める行為）

開発面積1000㎡以上

●その他の行為（屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積でその行為が1年を超えらるもの）

区域面積300㎡以上および堆積の高さが1.5mを超えるもの

●太陽光発電設備（土地に自立して設置する太陽光発電設備）

敷地面積1000㎡以上

詳細はホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

問 都市整備課

☎0475(80)1191

屋外広告物を表示（設置）する場合は許可が必要です

市では『千葉県屋外広告物条例』に基づき、屋外広告物についてのルールを設けています。

屋外広告物とは

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、営利目的なものか問いません。また、設置されている場所が自己の敷地内であっても該当します。はり紙、立て看板等はもちろん建物などの外側に表示される文字やシンボルマーク、商標、写真、絵画なども屋外広告物となります。

屋外広告物を表示（設置）している皆さんへ

もう一度チェックしてください。

①市の許可を受けていますか？

②千葉県屋外広告物条例の基準に適合していますか？

③腐食、退色がないようメンテナンスを行っていますか？

④道路など、広告物を掲出できない場所に設置していませんか？

●設置後長期間が経過しているものには適切な措置を行い、日ごろから良好な状態を保持するようお願いいたします。

これから広告物を表示（設置）する皆さんへ

設置する前に

①市の許可が必要です。事前にご確認ください。

②依頼する業者は、千葉県に屋外広告業登録済みですか？

③屋外広告物条例の他、関係法令（建築基準法、道路法など）に適合していますか？

屋外広告業を営む皆さんへ

県内で屋外広告業を営む方は、千葉県の屋外広告業の登録を受けなければなりません。

問 都市整備課

☎0475(80)1191



市内の放射線量測定結果

市では、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う測定をしました。

測定結果は、市ホームページ・市役所・各出張所で公表しています。

なお、ホームページ等の閲覧ができない方は環境保全課までお問い合わせください。

測定年月日：平成27年8月3日 天候：晴
測定年月日：平成27年8月4日 天候：晴

測定機器名：日立アロカメディカル社製 シンチレーション式
サーベイメータ TCS-172B

施設名	測定高1.0m	測定高50cm
成東地域 (小中学校・こども園等・11カ所)	0.04~0.08	0.04~0.08
山武地域 (小中学校・保育園等・9カ所)	0.05~0.07	0.04~0.08
蓮沼地域 (小中学校・保育園等・2カ所)	0.05	0.05
松尾地域 (小中学校・こども園等・4カ所)	0.05~0.09	0.05~0.09
さんぶの森公園	0.06	0.07
成東総合運動公園	0.05	0.06
蓮沼海浜公園	0.05	0.05

(単位：マイクロシーベルト/時)

測定結果は、環境省が汚染状況重点調査地域の指定や、除染実施計画を策定する地域の要件としている毎時0.23マイクロシーベルトを下回っています。

環境保全課 ☎0475(80)1163

秋の全国交通安全運動実施 〜外出は明るい笑顔と反射材〜

9月21日(月)から9月30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。日没時間が急速に早まる秋口は、例年、夕暮れ時や夜間の交通事故が多くなり事故の増加が懸念されます。そこで、一人ひとりが交通ルールを守り交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。

重点目標

- ①夕暮れ時と夜間の走行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ②後部座席を含めた全ての座席の

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶
市民課
☎0475(80)1271

地域安全ニュース 万引きを 「なご」「やなご」「げんご」

高齢者の万引きが深刻な問題になっていきます。

万引きというと未成年の犯罪と思われがちですが、いま社会では、成人・高齢者の万引きが深刻な問題になっていきます。

たかが万引き？

万引きにおける被害は、小売店の経営を圧迫する深刻な問題と なっています。万引きの発生件数の多さと被害総額から見ても軽視することはできません。

大切なのは、規範意識と社会・地域の絆

万引きを根絶させるためには、あいさつや声かけに始まる社会環境づくりとともに、私達自身が万引きに対して確固とした規範意識を保持し続けることが大切です。

地震や豪雨など自然災害は人の力で食い止めることはできません。しかし、日ごろから災害に対する備えをしておくことで、被害の拡大を防ぐことができます。

市民の皆様を対象に行っているアンケートの結果では、災害への備えとして最も多かった回答は「保存食品の備蓄」で16・34%、続いて、「保存飲料水の備蓄」13・49%と、いずれも低い水準となっています。ぜひ、この機会に家庭での備蓄を見直してみてください。

また、家族で防災について話し合い、災害時の連絡方法を決めたり、避難場所を確認しておくなど、いますぐできることから始めてみましょう。

消防防災課

☎0475(80)1116

9月1日は「防災の日」です

9月1日は「防災の日」です。大正12年のこの日に起こった関東大震災の惨事を教訓にして、防災意識を高める日とされました。

蓮沼地区防災訓練に参加しよう

蓮沼地区自主防災会連合会が中心となって毎年実施している防災訓練を9月19日(土)に開催します。

災害はいつ発生するか分かりません。訓練に参加して避難場所や避難方法を確認したり、日頃の備えについて考えてみましょう。

日時 9月19日(土)

午後2時46分に大きな地震が発生し、その後高さ5メートルの津波が発生した想定で行います。防災行政無線でお知らせします。

避難場所

蓮沼スポーツプラザ
徒歩、自転車、自家用車を使用して避難します。安全に注意して行動しましょう。

訓練終了後、蓮沼むらづくり協議会のふれあい交流イベントを開催しますのであわせてご参加ください。

消防防災課

☎0475(80)1116